

史跡下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡保存活用計画について

1 下寺尾西方遺跡保存活用計画検討報告

- ・事務局の体制を追記（資料3-2）
- ・本修正をもって検討報告としてよいか

2 保存活用計画策定に係る各年度の目標とスケジュール

(1) 目標（成果物）と部会での主な審議事項

ア 令和7年度：骨子作成（概ねⅠ・Ⅱ部までか）

第2回（本日）：策定の進め方、構成（目次）内容、策定にあたっての新たな視点・
方法（Ⅲ部1章1～4関連）、参考事例（Ⅲ部2章関連）

第3回（12月？）：Ⅰ・Ⅱ部、Ⅲ部1章1～4

第4回（2～3月？）：Ⅰ・Ⅱ部、Ⅲ部1章1～4、5～7

※年度内に文化庁に進捗報告か

イ 令和8年度：計画書刊行（パブコメ、庁議含む）

第1回：Ⅲ部1章5～7、2章

第2回：Ⅲ部2章、3章

第3回：Ⅲ部3章、計画案

第4回：計画案

3 本日御審議いただきたい内容

(1) 策定の進め方

- ・Ⅲ部を中心に審議
- ・2つの史跡に係る保存活用の内容を掲載するとともに、整備の内容を子細に検討する
- ・整備案については複数案を掲載する

(2) 構成（目次）案（資料3-3）

- ・「下寺尾遺跡群保存活用整備計画」は、次の二つを柱とする

①下寺尾遺跡群保存活用計画

「史跡下寺尾官衙遺跡群保存活用計画」（必要部分の見直しを含む計画）と「史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画」（検討報告を踏まえた計画）（Ⅰ、Ⅱ部）を踏まえた「下寺尾遺跡群保存活用計画」（Ⅲ部1章・3章）

②下寺尾遺跡群整備基本構想

上記の内容を踏まえた整備に対する基本構想（Ⅲ部2章）

※Ⅱ部の10 運営体制、11 事業計画（実施計画）、12 経過観察などは、個別の史跡ごとに掲載するかⅢ部にまとめたほうがよいか。また、Ⅲ部1章に整備（概要）の項と「事業計画と進捗の検証（案だと3章）」を入れ、「保存活用計画」感を出し、2章で「整備構想」感が出るようにするか（文化庁と要調整）

(3) 策定にあたっての新たな視点、参考事例

ア 下寺尾西方遺跡保存活用検討報告 附編（資料3-4）

検討報告を作成するにあたり、附編にて「重なる史跡」の考え方の概略を整理している。これをもとに詳細を検討していく。

イ 新たな視点、考え方について（資料3-5）

史跡の重複は、全国的にも稀有な事例であることから、下寺尾遺跡群（重なる史跡）の保存活用については新しい視点が必要となる。Ⅲ部1章1～4において保存活用整備を進める上で重要で必要となる考え方、方法についての視点を示す必要があるため、御意見を頂戴したい。なお、過去に市で実施したシンポジウムについて、参考となる御意見をいただいている。

ウ 複合遺跡を整備している史跡（遺跡）での手法事例紹介

- ・ コンサルに依頼し、次の整備手法の事例収集を行った（提出された資料から抜粋）

○史跡福岡城・史跡鴻臚館（福岡県福岡市）

全国で指定史跡が重なるものとして史跡福岡城跡及び史跡鴻臚館跡がある。広大な福岡城跡の中に限定された範囲の鴻臚館跡があり、城郭の整備の一画に鴻臚館が所在する。鴻臚館跡は外観を復元的に整備し、屋内は遺構露出展示施設としている。

○大塚・歳勝土遺跡公園（神奈川県横浜市）

弥生時代中期の環濠集落（大塚遺跡）と、弥生～古墳時代の墓域（最勝土遺跡）からなる遺跡公園であり、ゾーニングにより復元や遺構表示を行っている。

○塚原遺跡（岐阜県関市）

縄文時代早期・中期と古墳時代後期の複合遺跡であり、各遺構地点に復元や平面表示がなされている。

○伊庭遺跡公園（静岡市浜松市）

弥生時代から奈良・平安時代の複合遺跡であり、弥生時代の環濠と奈良・平安時代の復元建物を、区域を分けて整備している。

○まほろん（福島県文化財センター）

博物館の屋外展示として、県内遺跡の遺構に基づいて、縄文時代から室町時代の建物復元等を見本園のように行っている。

- ・ 事例における整備の経緯や複合遺跡の保存活用の考え方→整備手法の論理について分析を進める

4 次回

- ・ Ⅲ部1章1～4の事務局案を提示か
- ・ 事例における整備の経緯や複合遺跡の保存活用の考え方→整備手法の論理について分析